

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

|   |                  |
|---|------------------|
| 計画名称  | 栄村復興交付金事業計画      |
| 計画策定主体  | 長野県・栄村           |
| 計画期間  | 平成 24 年度～令和 2 年度 |
| 計画に係る事業数  | 25 事業            |
| 計画に係る事業費の総額   | 3,515,678 千円     |
| <p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況<br/>(被害状況)</p> <p>東日本大震災発生から約 13 時間後の平成 23 年 3 月 12 日(土)、午前 3 時 59 分頃震度 6 強の直下型地震に襲われた。本震発生から余震が続き震度 6 弱 2 回、5 弱 1 回など含めて 7 時間で 130 回の揺れを記録した。家屋や道路、水道、下水道など多くの施設が被災し、震災当日には村内 7 箇所の避難所に全村民の 65%相当の 1,519 人が避難した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人的被害:災害関連死 3 名、軽傷 10 名</li> <li>○建物被害:住家 694 棟(全壊 33 棟、大規模半壊 21 棟、半壊 148 棟、一部損壊 492 棟)<br/>非住家 1,048 棟(全壊 161 棟、大規模半壊 22 棟、半壊 119 棟、一部損壊 746 棟)</li> <li>○ライフライン被害:簡易水道等 13 施設、農業集落排水 49 箇所、合併処理浄化槽 195 基、<br/>道路 264 箇所、河川 2 箇所、治山 14 箇所</li> <li>○農業被害:農地 832 箇所(68.54ha)、農道 137 箇所(6,262m)、水路 134 箇所(4,809m)<br/>ため池 5 箇所</li> <li>○公共施設等被害:役場庁舎、高齢者総合福祉センター、小中学校施設、文化会館、スキー場、温泉施設、消防施設、村営住宅 他</li> </ul> <p>(現況)</p> <p>被災者のうち高齢者等は自力での住宅再建が困難であることから、村内 8 地区に合計 18 棟 31 戸の住宅整備を行った。平成 24 年 3 月末に整備計画をまとめ、関係者の協力により極短期間の工期内の平成 24 年 11 月に竣工することができた。</p> <p>平成 26 年 9 月には穀類乾燥調製施設が完成し、平成 26 年には地震に伴う災害復旧工事も全て完了した。</p> <p>平成 27 年 7 月には、道の駅「信越さかえ」エリア内に農産物直売所がオープンし、農産物や特産品などを揃え、大勢の観光客が訪れ賑わいを見せている。</p> <p>平成 28 年 4 月には、JR 森宮野原駅前に複合施設「絆」をオープンさせた。この建物の 1 階には震災の記録を展示紹介しており多くの人に震災の記憶を伝えている。</p> |                  |
| <p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅整備 28 戸・村営住宅建設 3 戸・耐雪型車庫 17 棟(平成 24 年度)</li> <li>災害公営住宅家賃低廉化事業・東日本大震災特別家賃低減事業<br/>(平成 24 年度～令和 3 年度)</li> <li>共同育苗施設整備(平成 24 年度)</li> <li>穀類乾燥調製施設整備・販売施設整備(平成 25 年度～平成 26 年度)</li> <li>共同牛舎施設等整備(平成 27 年度)</li> </ul>  |                  |

## 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

### ○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

「栄村震災復興計画」の早期策定、災害公営住宅の早期整備、農地・農業施設等の復旧・振興は、地域の復旧・復興の基本となる事業で、非常に有効性が高い事業となっている。

災害公営住宅にあっては、早期の建設と村の事務的負担を軽減するため、平成 23 年 12 月に長野県住宅供給公社と「栄村震災復興村営住宅買取に係る譲渡協定書」を締結し、平成 24 年 11 月に譲渡契約を締結し、村が買い取りを行っている。

また、建設場所についても、「栄村震災復興計画」の基本方針に掲げた「暮らしの拠点・集落の復興・再生」のため、震災前の地域コミュニティを重視し村内 8 地区に整備を行ったことは、地域の維持・振興に有効性が高いと考える。

指名競争入札による事業者選定により、迅速な事業着手と経済性が確保された事業執行となっている。

### ○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし

### ○ 総合評価

復旧に関しては、多くの人の協力により迅速に進んでおり、復興に関しても農業や林業等の産業分野において振興が見られる。しかし、平成 24 年 10 月に策定した「栄村震災復興計画」において「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」を基本目標に掲げ復興に取り組んでいるが、震災前の平成 22 年の国勢調査人口 2,215 人、高齢化率 46.2%だったのに対し、平成 27 年には 1,953 人で高齢化率 50.3%、令和 2 年には 1,660 人で 54.4%と人口減少と高齢化に歯止めがかかっていない状況である。これからの若者世代の定住・移住が最大の課題であると考えられる。

一方、当該復興交付金事業計画により、様々な事業に取り組まれた結果、住宅等整備と家賃の軽減により震災を機に村を離れる人を最小限に留めることができている。また、基幹産業である農業や畜産業の継続と振興を図ることができている。

復興交付金事業の実施は、本村の復旧・復興に向けた取り組みに多大に寄与したものと評価することができる。

## 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業部局（村事業：建設課・農政課、県事業：農地整備課・道路建設課）で実施した各事業を、評価担当部局（村事業：総務課、県事業：地域振興課）で評価した。

総合的な実績については、栄村総務課が中心となり、県企画振興部地域振興課の確認を得ながら評価を行った。

## 担当部局

長野県企画振興部地域振興課 電話番号：026-235-7023

栄村総務課企画財政係 電話番号：0269-87-3112